

北栄町男女共同参画審議会

日 時 令和3年3月24日（水）午後7時～8時

場 所 大栄農村環境改善センター 1階会議室3

日 程

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

- (1) 第3次北栄町男女共同参画基本計画に基づく施策の取組み状況について
○別紙のとおり

4 その他

5 閉 会

北栄町男女共同参画審議会 委員名簿

【委嘱期間】平成31年3月27日～令和3年3月26日

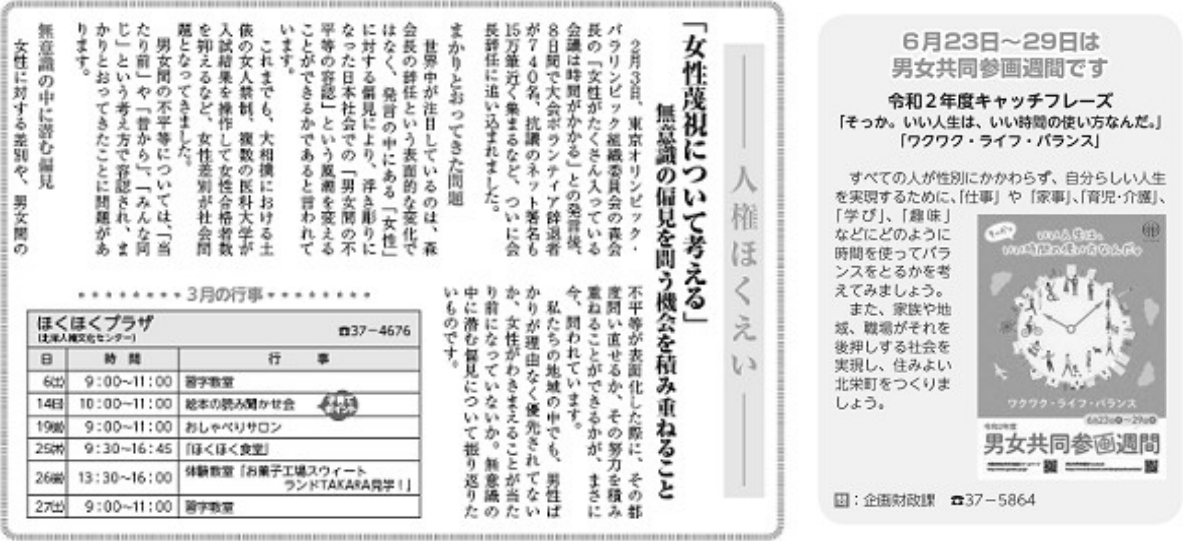
会 長 副会長	所 属	氏 名 (敬称略)
	鳥取県男女共同参画センター	権田 正直
	北栄町自治会長会	池本 博史
	北栄町商工会	田中 潤平
会 長	北栄町女性団体連絡協議会	杉上 潤子
	北栄町男女共同参画推進会議	磯江 華葉
副会長	人権擁護委員	遠藤 隆好
	北条中学校PTA	磯江 沙織
	大栄小学校PTA	岩本 裕久枝
	北条こども園PTA	岡崎 由紀

事 務 局	企画財政課 課長	小澤 靖
	企画財政課政策企画室 室長	藤友 理佳子

第3次北栄町男女共同参画基本計画 実施状況

基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

重点目標(1) 男女共同参画社会の実現のための意識改革・理解促進

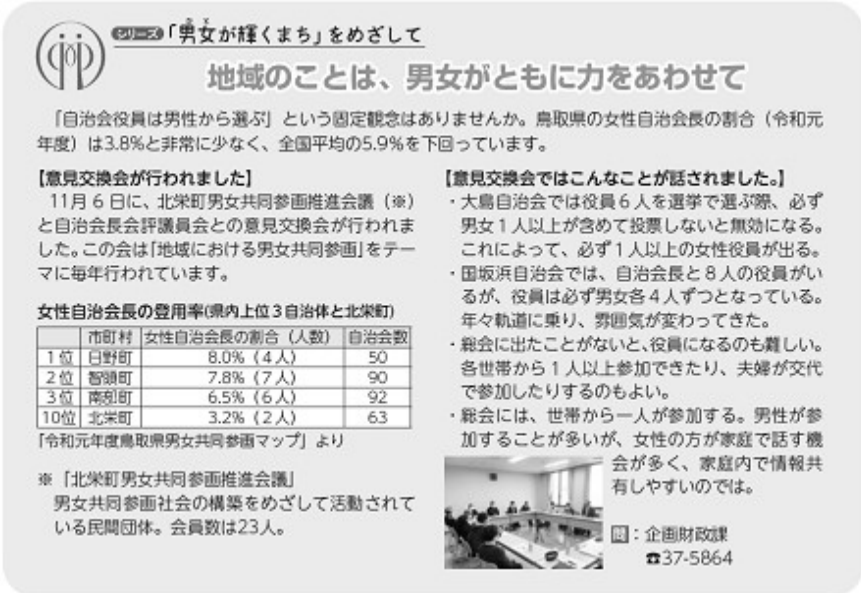
基本的施策	主な取り組み	令和2年度の実施状況(2月末現在)	担当課
<p>①男女共同参画の理解を広げる普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の意義や必要性を幅広い層に対して、啓発・情報発信する。 男女共同参画週間に合わせて意識啓発を実施する。 	<p>●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企、生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「シリーズ男女(ひと)が輝くまちをめざして」「人権ほくえい」等、男女共同参画関連記事を町報に掲載 相談所の開設やよりん彩主催事業等の情報提供 	<p>企画財政課 健康推進課 教育総務課 生涯学習課 図書館</p>
<p>②子どもの発達段階における男女平等教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育、学校教育で男女平等意識を育成する。 男女の性の正しい知識を身につけるための教育を推進する。 		
<p>③生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町民等が男女共同参画に関する学習活動に参加できる機会を提供する。 鳥取県男女共同参画センターよりん彩が主催する男女共同参画に関する講座や研修会の情報を広く提供する。 	<p>●男共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館と北条分室で関係図書を集めた特設コーナーを設置 町報、町ホームページで週間周知 <p>●ほくほくプラザ「分かりやすいじんけんの話」を開催【生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：10月16日(金)、「自分らしくあなたらしく」(男女共同参画) 開催日：9月23日(水)北条中、11月18日(水)大栄中、(性的マイノリティ) 	

基本的施策	主な取り組み	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<ul style="list-style-type: none"> ●各種研修での啓発【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所研修での啓発・・・DVD視聴など（1事業所） ●命の教育の実施【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携し、保健体育、社会科、家庭科、道徳、特別活動などで、人（命）を大事にすること、男女が互いに協力し合うことの必要性、児童・生徒の発達段階に応じた性・エイズ教育などを、学校教育における年間指導計画に基づいて体系的に盛り込んだ「生きるための心の教育」を体系的に実施 ●子ども料理教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> 公民館（5回185人）・各自治会（1回8人）【健】 ・主催：食生活改善推進員協議会 	

数値目標	指 標	現状（H28年度）	H 29年度	H 30年度	R1年度	R2年度（見込）	目標（R 3年度）	備考
	社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合	14.1%	—	—	—	—	25%以上	次回調査はR3年度
	学校教育において男女の地位が平等であると考える人の割合	70.2%	—	—	—	—	80%以上	次回調査はR3年度
	男女共同参画フォーラムの男性参加率	7.1%	13.3%	25.4%	14.9%	— （開催中止）	15%以上	

基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

重点目標(2) 政策・方針決定の場への女性の参画拡大




基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況(2月末現在)	担当課															
①各種審議会、委員会等の政策、方針決定の場への女性の参画を拡大	・各種審議会等への女性登用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画行政推進会議」の開催【全庁、企】 <ul style="list-style-type: none"> ・役場内で行政推進会議を開催し、各委員会・審議会への女性の登用について各課へ依頼(8月18日、2月2日) ・各委員会・審議会の女性登用率39.0%(R2.4.1) ●女性登用について、各委員の任期満了前に所管課と協議【企】 	全庁 総務課 企画財政課															
②自治会、各種団体の役員等への女性の積極的登用	・自治会、各種団体に向けて、女性の登用促進のための啓発、協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：11月6日、主催：男女共同参画推進会議、テーマ：地域における男女共同参画の取り組みについて ・自治会への女性役員登用の取り組み事例紹介、自治会の課題等について意見交換。平成19年から毎年行われ、今回は19回目(年2回開催の年あり) 																
③女性が地域活動に参加しやすい支援体制の整備	・女性が自らの意思により地域活動に参加できるよう、情報提供や学習機会を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ●「自治会役員への女性登用」について町報1月号で啓発【企】 <div data-bbox="913 842 1771 1437" style="border: 1px solid gray; padding: 10px; margin-top: 10px;">  <p style="text-align: center;">「男女が輝くまち」をめざして 地域のはたらき、男女がともに力をあわせて</p> <p>「自治会役員は男性から選ぶ」という固定観念はありませんか。鳥取県の女性自治会長の割合(令和元年度)は3.8%と非常に少なく、全国平均の5.9%を下回っています。</p> <p>【意見交換会が行われました】 11月6日に、北栄町男女共同参画推進会議(※)と自治会長会評議員会との意見交換会が行われました。この会は「地域における男女共同参画」をテーマに毎年行われています。</p> <p>【意見交換会ではこんなことが話されました。】 ・大島自治会では役員6人を選挙で選ぶ際、必ず男女1人以上が含まないと無効になる。これによって、必ず1人以上の女性役員が出る。 ・国坂浜自治会では、自治会長と8人の役員がいるが、役員は必ず男女各4人ずつとなっている。年々軌道に乗り、雰囲気が変わってきた。 ・総会に出ることがないと、役員になるのも難しい。各世帯から1人以上参加できたり、夫婦が交代で参加したりするのもよい。 ・総会には、世帯から一人が参加する。男性が参加することが多いが、女性の方が家庭で話す機会が多く、家庭内で情報共有しやすいのでは。</p> <p>女性自治会長の登用率(県内上位3自治体と北栄町)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>女性自治会長の割合(人数)</th> <th>自治会数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位 日野町</td> <td>8.0%(4人)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>2位 香取町</td> <td>7.8%(7人)</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>3位 鹿野町</td> <td>6.5%(6人)</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>10位 北栄町</td> <td>3.2%(2人)</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「北栄町男女共同参画推進会議」男女共同参画社会の構築をめざして活動されている民間団体。会員数は23人。</p> <p style="text-align: right;">☎：企画財政課 ☎37-5864</p> </div>	市町村	女性自治会長の割合(人数)	自治会数	1位 日野町	8.0%(4人)	50	2位 香取町	7.8%(7人)	90	3位 鹿野町	6.5%(6人)	92	10位 北栄町	3.2%(2人)	63	
市町村	女性自治会長の割合(人数)	自治会数																
1位 日野町	8.0%(4人)	50																
2位 香取町	7.8%(7人)	90																
3位 鹿野町	6.5%(6人)	92																
10位 北栄町	3.2%(2人)	63																

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●「女性と町長と語る会」を開催【企】</p> <p>・開催日：12月8日、主催：女性団体連絡協議会、10団体が参加し、町長と意見交換を行い、女性の視点を活かした提言等を実施</p> <div data-bbox="745 336 1715 863" style="border: 1px solid black; padding: 10px;">  <p style="text-align: center;">聞いてよ町長さん！ 「女性と町長と語る会」を開催</p> <h2 style="text-align: center;">女性の意見を町長に</h2> <p style="text-align: center;">12月8日に「女性と町長と語る会」が開催されました。この会は、女性団体連絡協議会が毎年開催されているもので、今年は11団体から25人が出席し、女性の視点を活かした熱心な議論が交わされました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>意見・要望の一部を紹介します</p> <p>町指定の「3ミ袋を丈夫な素材に</p> <p>町指定3ミ袋はすぐに裂けたら、水分をよく切っても下の方から汁がにじみ出たりするので、材質をしっかりとしたものに変更できませんか。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>(回答)</p> <p>ごみ袋は燃やしたときに有害な物質が出ないよう、環境に配慮した材質となっております。厚さもごみの量に与える影響を極力減らすために、強度を保ちながら薄く作っています。</p> <p>しかし詰め込みすぎや尖った物を入れると裂けることがありますので、気を付けてご使用ください。生ごみは、水分をよく切っただけでも長時間ごみ袋に入れたままにしておくと、それ自体の重さで水分が出てきます。ごみを出す直前まで、ごみ袋に入れないようにしてください。</p> <p>生ごみの減量化等については、令和3年2月に「生ごみハンドブック」を発行する予定です。また、環境出前講座では、生ごみ等のごみの減量化についてのお話もできますので、ぜひ団体の会合等でも活用ください。</p> </div> </div> </div> <p>●「中部地区男女共同参画推進会議代表者・行政担当者懇談会」を北栄町で開催【企】</p> <p>・開催日：11月17日、開催場所：北栄町北条支所、開催各市町での取り組みについて情報交換。</p> <p>・事例紹介：あつまらいや北条「老若男女でまちづくり」、視察研修：北栄みらい伝承館「特別企画展『砂丘社』誕生100周年」</p>	


数値目標	指 標	現状 (H28年度)	H 29年度	H 30年度	R1年度	R2年度(見込)	目標 (R 3年度)	備考
	町の審議会、委員会等への女性の登用率	40.4%	35.3%	37.0%	37.9%	39.0%	50% (毎年度)	
政策・方針決定の場において男女の地位が平等であると考える人の割合	26.6%	—	—	—	—	50%以上	次回調査はR3年度	

基本目標1 男女共同参画を進める社会をつくろう

重点目標(3) 地域における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①地域社会における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 女性性は男性の補助的な役割をするなどの地域社会の習慣やしきたりを見直すための意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲) ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●「男女共同参画推進会議と自治会長会役員会との意見交換会」の開催【総、企】(再掲) 	総務課 企画財政課 福祉課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館 図書館
②地域活動等における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯、高齢者の見守り、子育て支援などの地域活動に対し、男女とも多様な年齢層の参画を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の設置(令和3年4月1日設置)【教】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども達の豊かな成長を支えるため、学校、保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に反映させる取り組み。 ●「ほくほく食堂」の開催【生】 <ul style="list-style-type: none"> 長期休みの子どもたちの居場所づくりと個食を防ぐことを目的に開催。 開催日：7月30日(火)、12月24日(木)、3月25日(水) 	
③防災・復興分野における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備を行う。 自主防災組織における女性参入や防災活動への女性の参加を促進する。 	   <ul style="list-style-type: none"> ●NPO法人まちづくりネットとの連携【中】 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館大栄分館の指定管理者として、NPO法人まちづくりネットに委託。男女共同参画の視点で事業実施 	

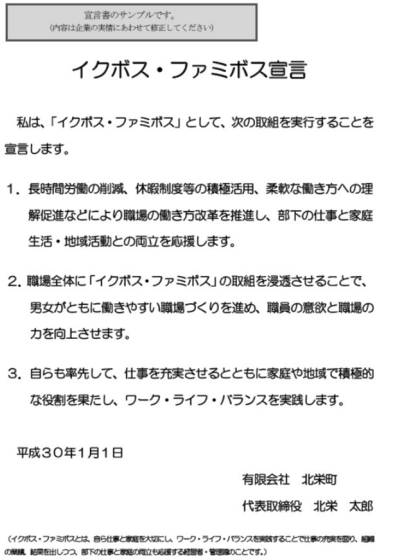
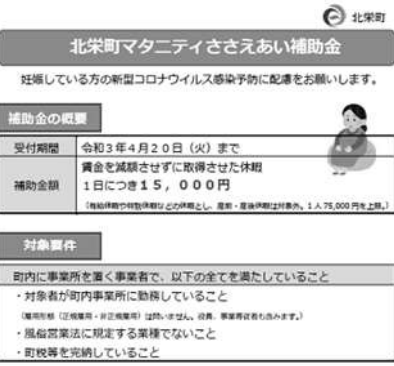
基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●介護予防・生活支援事業の実施 ※食事サービスは社会福祉協議会が実施【福】</p> <p>●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】</p> <p>●老人クラブによる地域支え愛活動の実施【福】</p> <p>●社会福祉協議会、民生委員等と連携を取りながら助け合い活動の啓発、研修【福】</p> <p>●支え愛マップの取り組みを推進【福】</p> <p>●社会福祉協議会におけるボランティアセンターでの業務実施（配食ボランティア・傾聴ボランティア）【福】</p> <p>●認知症高齢者等のご近所応援団ネットワーク事業の実施【福】</p> <div data-bbox="696 847 1048 1337" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1077 847 1411 1337" data-label="Diagram"> </div>	<div data-bbox="1514 193 1991 544" data-label="Image"> </div> <p>支え愛マップ</p> <p>災害時に誰かの助け・声かけを必要とする人、声かけができる人、避難先など、一連の情報を盛り込んだ地図のこと。マップを作ることが目的ではなく、作る課程で「知らなかったことをみんなで知る」ことで地域の見守り活動や支え愛活動に進展することが期待されている。</p>
		<p>●シルバー人材センターへ町管理施設等の清掃他、各種業務委託【全庁】</p>	

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況 (2月末現在)	担当課
		<p>●ひとり親家庭(父子含む)の経済面自立支援に対する相談対応並びに関係機関との連携【福】</p> <p>●防災訓練の実施【総】</p> <p>・開催日：9月6日(日)、水害・土砂災害を想定した防災訓練で、自治会との避難情報連携訓練、防災講演会、炊き出し訓練等を実施</p>  <p>防災訓練参加者は、防災マップの説明を受けたり、再現された避難所のベッドや非常食を体験・試食してみたりした。赤十字奉仕団によるカレーライスの炊き出しも実施された。</p>	

数値目標	指 標	現状 (H28年度)	H 29年度	H 30年度	R1年度(見込)	R2年度(見込)	目標 (R 3年度)	備考
	社会通念・習慣やしきたりなどにおいて男女の地位が平等であると考える人の割合(再掲)	14.1%	—	—	—	—	25%以上	次回調査はR3年度
自治会や地域活動の場において男女の地位が平等であると考える人の割合	38.7%	—	—	—	—	50%以上	次回調査はR3年度	

基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

重点目標(4) 働く場における男女共同参画の推進



基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況(2月末現在)		担当課						
①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 部下の仕事と家庭の両立を応援し、自らもワーク・ライフ・バランスを実践する「イクボス」の普及を進める。 育児・介護休業制度等、多様な働き方を可能とする制度の普及啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●イクボス・ファミボスを町ホームページで啓発【企】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業向けに「イクボス・ファミボス宣言書」のサンプルを掲載 ●商工行政懇談会(11月20日)で男女共同参画制度の周知【産・企】 <ul style="list-style-type: none"> ・「イクボス・ファミボス宣言」 ●「北栄町マタニティささえあい補助金」を実施(新型コロナウイルス感染症対策支援事業・令和2年度のみ)【産】 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠している人の感染予防に配慮して、賃金を減額させずに取得させた休暇に対し、日数×15,000円補助(上限あり) ●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲) ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●各種研修での啓発【生】(再掲) ●親元就農促進支援交付金申請の際に、家族経営協定について啓発【農】 ●農業委員等による啓発(青年農業者研修「家族で考える経営改善」)【農】 <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定126組 うち女性を含む協定114組 ●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 1件【産】 ●商品開発に関わる助言・サポート 1件【産】 	 <p>宣言書のサンプルです。 (内容は企業の実情に合わせて修正してください)</p> <h3>イクボス・ファミボス宣言</h3> <p>私は、「イクボス・ファミボス」として、次の取組を実行することを宣言します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長時間労働の削減、休暇制度等の積極活用、柔軟な働き方への理解促進などにより職場の働き方改革を推進し、部下の仕事と家庭生活・地域活動との両立を応援します。 2. 職場全体に「イクボス・ファミボス」の取組を浸透させることで、男女がともに働きやすい職場づくりを進め、職員の意欲と職場の力を向上させます。 3. 自らも率先して、仕事を充実させるとともに家庭や地域で積極的な役割を果たし、ワーク・ライフ・バランスを実践します。 <p>平成30年1月1日</p> <p>有限会社 北栄町 代表取締役 北栄 太郎</p> <p><small>(イクボス・ファミボスとは、自ら仕事と家庭を両立し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで仕事の充実を図り、職場の業績、結果を出し、部下の仕事と家庭の両立も応援する経営者・管理職のことです。)</small></p>	総務課 企画財政課 産業振興課 農業委員会 生涯学習課 図書館						
②男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業である「鳥取県男女共同参画推進企業」の認定を推進する。 あらゆるハラスメント防止に向けての取組を推進する。 企業における女性活躍の取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町報、町ホームページ、フェイスブック等による啓発【企】(再掲) ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●各種研修での啓発【生】(再掲) ●親元就農促進支援交付金申請の際に、家族経営協定について啓発【農】 ●農業委員等による啓発(青年農業者研修「家族で考える経営改善」)【農】 <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定126組 うち女性を含む協定114組 ●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 1件【産】 ●商品開発に関わる助言・サポート 1件【産】 	 <p>北栄町</p> <h3>北栄町マタニティささえあい補助金</h3> <p>妊娠している方の新型コロナウイルス感染予防に配慮をお願いします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付期間</td> <td>令和3年4月20日(火)まで</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>賃金を減額させずに取得させた休暇1日につき15,000円 <small>(有給休暇や特別休暇などの休暇とし、産前・産後休暇は対象外。1人75,000円を上限。)</small></td> </tr> </tbody> </table> <p>対象要件</p> <p>町内に事業所を置く事業者で、以下の全てを満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者が町内事業所に勤務していること <small>(雇用形態(正社員等・非正規雇用)は問いません。役員、専業主婦は含まれません。)</small> ・風俗営業法に規定する業種でないこと ・町税等を完納していること 	補助金の概要		受付期間	令和3年4月20日(火)まで	補助金額	賃金を減額させずに取得させた休暇1日につき15,000円 <small>(有給休暇や特別休暇などの休暇とし、産前・産後休暇は対象外。1人75,000円を上限。)</small>	
補助金の概要										
受付期間	令和3年4月20日(火)まで									
補助金額	賃金を減額させずに取得させた休暇1日につき15,000円 <small>(有給休暇や特別休暇などの休暇とし、産前・産後休暇は対象外。1人75,000円を上限。)</small>									
③農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 農業等の家族経営における女性の役割と位置づけを明確にし、男女のワーク・ライフ・バランスや健康管理への配慮を含む家族経営協定制度の周知を図る。 女性グループによる経営の多角化・複合化や6次 	<ul style="list-style-type: none"> ●加工品グループの活動に関わる助言・サポート 1件【産】 ●商品開発に関わる助言・サポート 1件【産】 								



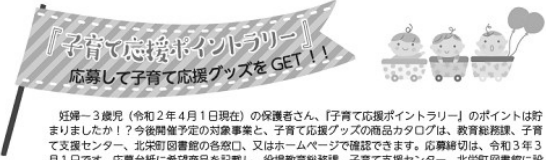
基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況 (2月末現在)	担当課
	産業化の取組を支援し、 自営業における女性の能力 発揮を促進する。		

数値目標	指 標	現状 (H28 年度)	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度	R2 年度 (見込)	目標 (R 3 年度)	備考
	鳥取県男女共同参画推進企業認定数	13 社	16 社	18 社	20 社	21 社	15 社以上	
	役場における女性の管理職登用率	40.0%	38.1%	45.5%	41.7%	41.7%	40%以上 (毎年度)	
	家族経営協定 (女性を含む) の締結数	96 組	98 組	102 組	106 組	114 組	100 組以上	

基本目標2 働く場、家庭における男女共同参画を実現しよう

重点目標(5) 家庭における男女共同参画の推進

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況(2月末現在)	担当課	
①家庭生活における固定的性別役割分担意識や慣習の見直しのための意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家庭生活への参画を促すとともに、男女ともに固定的性別役割分担意識の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児・産婦訪問、乳幼児健診、育児教室等を通して家事・育児における男女共同参画を啓発【健】 ●男女共同参画週間に合わせた啓発の実施【企、図】(再掲) ●命の教育の実施【教】(再掲) 	企画財政課 健康推進課 福祉課 教育総務課 生涯学習課 中央公民館 図書館	
②家事、育児、介護等における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男性が参加しやすい料理教室や子育て講座などの開催により、男性の家庭生活への参画を推進する。 家庭教育講座の開催や家庭教育に関する情報提供により、家庭における男女平等教育の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども料理教室の開催 公民館(5回185人)・各自治会(1回8人)【健】(再掲) ●男性料理教室の開催(5回70人)【中】 <ul style="list-style-type: none"> ・主催：中央公民館大栄分館 ●男性限定料理講習会の開催(1回7人)【健】 <ul style="list-style-type: none"> ・主催：食生活改善推進員協議会 ●読みメン&英語でおはなし会の開催【図】 		
③育児や介護にかかる相談窓口やサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労や社会参加を推進するため、延長保育や休日保育、一時預かりなどのほか、会員同士が子育てを助け合うファミリー・サポート・センターなどの保育サービスを充実する。 介護家族の就労や社会参加を推進するため、介護サービスの情報提供や相談体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●PTA研修・講演会の開催(町内小中学校、こども園PTA)【生】 <ul style="list-style-type: none"> ・PTA保護者を対象とした子育て等の研修・講演会を開催。「ペップトークについて」「思春期と向き合う」「心の笑顔」等、主催：各PTA ●子育て支援センターの運営【教】 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場及び母親のリフレッシュの場の提供 ・子育て情報の提供、子育て講座・行事を開催(ベビーマッサージ、ヨガなど) 		


基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p style="text-align: center;">町の育児情報が届いて便利！！</p> <p style="text-align: center;">町は子育てに関する情報を「母子手帳アプリ」「LINE」から配信しています！ぜひご活用ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="696 280 983 512" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">母子手帳アプリ 「母子モ hokuei smile」</p> <p>配信内容： お子さんの健診・教室、予防接種のご案内 登録されたお子さんの年齢に合わせた各種手続きについてのご案内 町内の子育てイベント情報</p>  </div> <div data-bbox="1010 280 1296 512" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">LINE 「北条子育て支援センター」</p> <p>配信内容： 子育て支援センターのイベント情報（申込も可能）</p>  </div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">令和2年9月</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">母子手帳アプリ「hokuei smile」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・町の子育て情報 <li style="width: 50%;">・成長や思い出を記録 <li style="width: 50%;">・予防接種のスケジュール管理 <li style="width: 50%;">・子育てアドバイス </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p style="font-size: x-small;">妊婦～3歳児（令和2年4月1日現在）の保護者さん、「子育て応援ポイントラリー」のポイントは貯まりましたか！？今後開催予定の対象事業と、子育て応援グッズの商品カタログは、教育総務課、子育て支援センター、北条図書館の各窓口、又はホームページで確認できます。応募締切は、令和3年3月1日です。応募台紙に希望商品を記載し、役場教育総務課、子育て支援センター、北条図書館に設置している、応募箱に投函してください。ご応募お待ちしております。</p> </div>	
		<p>●乳児家庭全戸訪問の実施【教】</p> <p>●保育サービスの実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育（18時15分から19時）、障がい児保育、一時預かりを実施 ・病児、病後児保育、休日保育を倉吉市に委託して実施 <p>●放課後児童クラブ（学童保育）の実施【教】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日は放課後から19時まで、土曜日・長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）は8時から19時まで開設 北条なかよし学級：100人、大栄こども学級：73人 <p>●乳幼児健診や1歳から2歳6か月の育児教室を開【健、教】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた育児のアドバイスや子育て相談を実施 <p>●支援の必要な妊婦及び乳幼児家庭に対するサポート【教】</p> <p>●妊娠期から家族の育児参加の促進と地域での育児仲間づくりを行うためパパママ教室を開催【教】</p> <p>●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】</p> <p>●ファミリー・サポート・センターの運営【教】</p> <p>●認知症サポーター養成 176人【福】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条小5年生・大栄小4年生、民生児童委員、生活支援サポーター、自治会等で開催 	

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課
		<p>●認知症の人と家族の会の講演会を開催【福】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：公益社団法人認知症の人と家族の会 鳥取支部代表世話人 吉野立氏 ・演題：「認知症とともによく生きる～認知症の人と家族の思い～」 <p>●虐待防止と介護・育児の相談窓口について町報で啓発【福】</p>	

数値目標	指 標	現状 (H28 年度)	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度	R2 年度 (見込)	目標 (R 3 年度)	備考	
	家庭の仕事の分担における家族の協力について「満足」と考える女性の割合	20.3%	—	—	—	—	—	30%以上	次回調査は R3 年度
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	提供会員 66 人 利用会員 146 人	提供会員 12 人 利用会員 28 人	提供会員 12 人 利用会員 38 人	提供会員 3 人 利用会員 37 人	提供会員 3 人 利用会員 24 人	提供会員 100 人 利用会員 100 人	H29 に登録したままになっていた 会員資格を整理	
	認知症サポーター人数	2,473 人	3,007 人	3,285 人	3,549 人	3,725 人	3,000 人		

基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

重点目標(6) 生涯を通じた男女の健康支援

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況(2月末現在)	担当課
①生涯を通じた男女の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 男女の性差に応じた健康づくりを支援する。 男女が健康でいきいきと暮らせる社会を築いていくため、こころの健康づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本健診・特定健診及び各種がん検診、人間ドック、健康相談(随時)の実施【健】 <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肝炎ウイルス検査について、特定年齢の方の自己負担金が無料 集団検診のほか、医療機関での個別検診を実施 町内在住の40歳から65歳までの特定年齢の方を対象に人間ドックを実施 ●セット健診の会場にて、骨量測定を実施【健】 	健康推進課 教育総務課 生涯学習課
②思春期・妊娠・出産等、生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性は思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期など、人生の各段階に応じた健康相談を実施する。 妊娠・出産期の健康管理の充実を図るとともに、情報提供や相談体制を充実することで、安心して出産できる環境づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦一般健診費用及び歯科検診の助成【健】 ●健康教室の開催【健】 ●食生活改善推進員連絡協議会への支援【健】 ●子どもの健康管理・保持増進の推進・健康教育の推進【健】 <ul style="list-style-type: none"> 小学校(北条、大栄)での「弁当の日」の取り組み、こども園(保育所)でのクッキング活動等 <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 10px;"> <p>自分で作ったお弁当の日</p> <p>1月12日、大栄小学校6年生が自分で弁当を作って持ってくる「お弁当の日」がありました。</p> <p>この取り組みは、児童たちが5年生の時からお弁当づくりを学び、6年生になると自分でメニューを考えて作るというものです。</p> <p>児童たちは「朝5時半に起きました」「昨日買い物をして、夜のうちにできることをしておきました」など、栄養バランスや配色だけでなく時間の使い方も考えて、オリジナリティあふれるお弁当を作っていました。</p> <p>お弁当作りは大変だったようですが、自分で作ったお弁当に、みんな笑顔いっぱい時間が流れました。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自作のお弁当を「いただきます」!</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ●児童民生委員を対象にゲートキーパー研修を3月に実施予定【健】 ●定期予防接種の実施及び任意予防接種費用助成の実施【健】 	

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況 (2月末現在)	担当課
		<p>●妊娠適齢期と不妊治療について町報8月号で啓発【健】</p> <p>●命の教育の実施【教】(再掲)</p> <p>●ほくほくプラザ「分かりやすいじんけんの話」を開催【生】(再掲)</p> <p>●全妊婦に面談を行い、必要な相談及び支援を実施【教】</p> <p>●妊娠期から家族の育児参加の促進と地域での育児仲間づくりを行うためパパママ教室を開催【教】</p> <p>●産前産後ヘルパー事業、産後ケア事業の実施【教】(再掲)</p> <p>●乳児家庭全戸訪問の実施【教】(再掲)</p> <p>●子育て支援センターの運営【教】(再掲)</p>	

妊娠適齢期と不妊治療

妊娠には、
男性にも女性にも適齢期があります



妊娠適齢期とは

◎女性 (妊娠の適齢期は20~34歳頃)
「月経があるうちは妊娠できる」と思いがちですが、年齢とともに卵の質が低下し、妊娠しにくくなったり、妊娠や出産に伴うリスクが高くなったりします。一般に40歳を過ぎると妊娠は難しくなります。

◎男性
男性の精子は、思春期になると毎日休みなく新しい精子を作り続けますが、40歳を過ぎると、精子の運動率や質の低下が見られるようになります。

不妊症とは

妊娠を希望し、1年間性生活を行っているにもかかわらず、妊娠しない状態とされています。

鳥取県不妊・不育に関する相談

不妊・不育に関する悩み、不安に専門相談員が対応します。

◎不妊専門相談センター
☎：0859-35-5223
電話相談・面接相談
月、水、金 9:00~12:00、14:00~17:00
火、木、土 14:00~17:00
☒：鳥取県西部不妊専門センター
(ミオ・ファティアイ・クリニック内)
メール相談 seibufuninsoudan@mfc.or.jp
(24時間受付)

◎無料出張相談
☒：原則毎月第2火曜日 ☒：13:00~17:00
☒：米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」4階 研修室2
※予約は不要ですが、希望の時間がある人は事前にお申込ください。

鳥取県不妊検査助成

結婚から3年以内または妻の年齢が35歳未満のご夫婦がともに不妊検査を受けた場合、検査費用(保険適用外となる費用)全額を助成します。※上限26,000円
☒・☒：鳥吉保健所 ☎23-3146

北栄町特定不妊治療費・人工授精助成

市では、不妊治療の経済的な負担を軽減するため、費用の一部を助成しています。
詳しくはホームページをご覧ください。

鳥取県特定不妊治療費・人工授精助成


赤ちゃんを授かりたい夫婦を応援します
☒・☒：鳥吉保健所 ☎23-3146



数値目標	指標	現状 (H28年度)	H 29年度	H 30年度	R1年度	R2年度 (見込)	目標 (R 3年度)	備考
	乳がん、子宮がん検診受診率	(速報値) 乳がん 41.0% 子宮がん 31.6% (確定値) 乳がん 42.8% 子宮がん 33.6%	(速報値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9% (確定値) 乳がん 41.6% 子宮がん 34.9%	(速報値) 乳がん 38.8% 子宮がん 31.3% (確定値) 乳がん 40.2% 子宮がん 33.6%	(速報値) 乳がん 37.8% 子宮がん 30.8% (確定値) 乳がん 38.8% 子宮がん 32.7%	(速報値) 乳がん 33.1% 子宮がん 27.5%	乳がん 45.0% 子宮がん 35.0%	
妊娠11週以下での妊娠届出率	92.9%	91.7%	92.1%	92.7%	93.8%	100% (毎年度)		

基本目標3 だれもが健康で安心して暮らせる社会をつくろう

重点目標（7）男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本的施策	取り組みの方向性	令和2年度の実施状況（2月末現在）	担当課	
①男女間における暴力の発生を防ぐ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> DV、性暴力やストーカー行為などを許さないという意識の浸透と、暴力の防止に向けた普及啓発、相談体制の充実、被害者支援を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員による地域の見守りと状況の把握【福】 ●窓口へのチラシ、リーフレットの設置、チラシ作成・配布による啓発【企・福・生】 ●「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～25日）について町報で啓発【企】 ●「女性の人権ホットライン」強化週間（11月12日～18日）について町放送で周知【生】 ●各種相談機関との連携・周知【企・福・生】 ・（相談窓口との連携・周知）中部総合事務所福祉保健局「DV・女性相談」、鳥取県男女共同参画センターよりん彩「よりん彩相談室」、鳥取地方法務局倉吉支局「人権相談」、「性暴力被害者支援センターとっとり」 ・（電話・SNS相談の周知）性暴力SNS相談「Cure Time（キュアタイム）」、性犯罪被害者相談電話「#8103（ハートさん）」、DV電話相談「DV相談ナビ」「DV相談+（プラス）」の町報等での周知 ●命の教育の実施【教】（再掲） 		企画財政課 福祉課 教育総務課 生涯学習課
②安心して相談できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 被害者が安心して相談できる体制づくりを進める。 支援機関・関係機関が被害者に対する理解を深める。 			
③若年層を対象とする予防啓発の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 交際中の男女間の暴力（デートDV）やインターネット上でのコミュニケーションを利用した性暴力について、青少年を対象とした予防教育、啓発を進める。 			

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、性別やお互いの関係を問わず、決して許されるものではありません。配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪・ストーカー行為、売買春、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動期間には、全国で女性に対する暴力根絶のためのさまざまな啓発活動が行われます。この機会に女性に対する暴力について考え、暴力を許さない社会づくりを進めましょう。

被害を受けたあなたへ

DV相談ナビ 全国共通電話番号【#8008】 発着地等の情報から最寄りの相談機関の窓口へ電話が自動転送されます。 ※ご相談は、各機関の相談受付時間内に限ります。 ※一部のIP電話等からはつながりません。	性暴力・性犯罪 性的な行為を強行してつらいこと、不安なことも、一人で抱えこんで悩んでいませんか。安心して話せる場所があります。 相談ダイヤル【0120-946-328】 クローバーとっとり（性暴力被害者支援センターとっとり） あなたの年齢、性別、セクシュアリティに関わらず、どんなからのご相談もお受けします。 ※相談ダイヤル対応日時 10:00～16:00（月～金） 18:00～20:00（月・水・金）
--	---

数値目標	指標	現状（H28年度）	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度	R2 年度（見込）	目標（R 3 年度）	備考
	DVについて「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	23.0%	—	—	—	—	—	10%以下
セクシャル・ハラスメント（*）について「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」「知らない」と答えた人の割合	21.6%	—	—	—	—	—	10%以下	次回調査はR3年度

認め合い、支え合い、
『^ひ^と男女が輝くまち』をめざして

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

